平成 26 年 5 月 1 日

## 国土交通大臣 殿

# 地域型住宅ブランド化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅ブランド化事業の適用を申請します。この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実に相違ありません。

地域型住宅の名称: 国産スタイルツーバイフォーの家

グループの名称: 国産スタイルツーバイフォーの家を創る会

直近採択グループ番号: - - -

(平成26年度新規グループは、採択グループ番号は必要ありません)

(グループ代表者)

代表者名: 羽山 英男 代表者印

代表者所属先: ウイング 株式会社

代表者構成員番号: Ⅲ-1、Ⅳ-1、Ⅷ-1

代表者住所: 東京都千代田区神田神保町3丁目2番3号 Daiwa神保町3丁目ビル

電話番号: 03-6327-2424

(グループ事務局)

事務局事業者名: 協和木材 株式会社

事務局構成員番号: Ⅰ-1、Ⅱ-1

事務局担当者名: 安池淳二

事務局郵便番号: 135-0016

事務局住所: 東京都江東区東陽5丁目30番13号 東京原木会館

事務局電話番号: 0358575225

事務局FAX: 0358575224

事務局担当者E-mail: kyowamokuzai@poem.ocn.ne.jp

※ 過去に採択されたグループは、最終的に提出された適用申請書から変更点がある場合、その変更点が分かるように(文字の色を変更する、下線を引く等)記載して下さい。

<地域型住宅の生産体制> <様式2-1>

■他の様式にリンクしますので、全て正確に記載してください。

■にの体式にファフしよりので、主て正確に関		
1. 地域型住宅の名称(必須)	国産スタイルツーバイフォーの家	
2. グループの名称( <mark>必須</mark> )	国産スタイルツーバイフォーの家を創る会	
3. 地域型住宅供給対象地域(必須)	首都圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県)	
4. 結成年月( <mark>必須</mark> )	平成26年5月	
5. グループ代表者名( <mark>必須)</mark>	羽山 英男	
6. グループ代表者の所属先( <mark>必須)</mark>	ウイング 株式会社	注1
7. グループ代表者の構成員番号( <mark>必須</mark> )	III-1, IV-1, VII — 1	
8. グループ代表者所在地( <mark>必須)</mark>	東京都千代田区神田神保町3丁目2番3号 Daiwa神保町3丁目ビル	
9. グループ代表者電話番号( <mark>必須)</mark>	03-6327-2424	
10. グループ事務局事業者名( <mark>必須)</mark>	協和木材 株式会社	
11. グループ事務局の構成員番号( <mark>必須)</mark>	I -1, II -1	
12. グループ事務局担当者名( <mark>必須)</mark>	安池淳二	
13. グループ事務局郵便番号( <mark>必須)</mark>	135-0016	注2
14. グループ事務局所在地( <mark>必須)</mark>	東京都江東区東陽5丁目30番13号 東京原木会館	
15. グループ事務局電話番号(必須)	0358575225	注3
16. グループ事務局FAX番号 <mark>(必須)</mark>	0358575224	注3
17. グループ事務局担当者E−mail( <mark>必須)</mark>	kyowamokuzai@poem.ocn.ne.jp	

(構成員数) ※様式2-2の各シートからリンク	ウする為、入力は必要ありません	0
I. 原木供給	4	
Ⅱ. 製材·集成材製造·合板製造	1	
Ⅲ. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	1	
Ⅳ. プレカット	1	
Ⅴ. 設計	1	
VI. 施工	10	
Ⅷ. 木材を扱わない流通	1	
Ⅷ. I~Ⅷ以外の業種	1	

	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度	等の名称
	合法木材	国内	合法木材証明制度	¥4
A. 使用する地域材に関する事項 ( <mark>必須</mark> )	森林認証材	海外	PEFC森林認証制	度
※地域材の種類が5種類を超える場合は<様式3-3その他>に記入してください。				
	地域型住宅の供給予定戸数 80 戸 うち経験工務店による うち未経験工務店によ	(左記の根拠、 <mark>様式2-2に記載した</mark> 平成25年度の長期優良住宅実績か	ら数字上乖離致し	
B. 平成26年度における地域型住宅の 供給予定戸数等 (必須)	長期優良住宅     る長期優良住宅       50 戸     30 戸	ツーバイフォー工法と長期優良住宅よりコスト差が解消されれば予定戸	数消化が可能と考	
	地域型住宅による地域材使用予定量 うち長期優良住宅分 1730 m <sup>2</sup> 1730 m <sup>3</sup> 1730 m <sup>3</sup>	(左記の根拠、様式2-2に記載した 125m2/戸 ×80戸 ×0.173m3 ※ 算定 日本木材総合情報センター「 「建築着工統計」	実績件数が乏しい	ため、以下より 調査」、建設省
C. 当提案が採択された場合の各住宅 事業者における補助対象戸数の配分 ルール (必須)	本事業への参加を希望する工務店全少ない工務店や受注が確実視されて	さ社に最低1戸を配分し、その上でこれ	ኂまで長期優良住♀	
	採択戸数 注4	交付申請戸数	完了実績	責見込み
D. 平成25年度の執行状況 (H25年度採択グループのみ必須)	1本1八),数 /王中	又以中間が数	竣工済	竣工予定
	戸	戸	戸	戸

注1)代表者の所属先及び事務局事業者名は略さず正式名で記載してください。 例:株式会社〇 (株)×注2)郵便番号は、ハイフンありで半角入力 例:123-4567 注3)電話番号・FAXは、ハイフンなしで半角入力 例:0123456789 注4)採択戸数は最終的な配分戸数を記入して下さい。

### <グループ構成員記入用リスト> I. 原木供給

グループ構成員に原木供給業者を含まない場合、及び、グループにおける地域材供給のルートにおいて原木供給業者を含まないことがある 場合、その理由

原木供給業者が海外を含む本申請において、必要とされる本社の法人登記事項証明書および念書の入手が不可能であった原木供給業者については登録を行っていない。当該事業者の原木出荷が適合していることを以下に示す。(1)以下に該当する認定制度に基づく証明書の添付 PEFC森林認証制度:森林経営の持続性や環境保全への配慮などについて民間の第三者機関により認証された森林から産出される木材・木材製品。(2)原木の産出国がわかる書類のひな形の添付

県番号	構成員 番号 事業者		員	事業者名	所在地
		原木供給		給	構成員数: 4
13	Ι	-	1	協和木材 株式会社	江東区東陽5丁目30番13号 東京原木会館
8	Ι	ı	2	常陸太田市森林組合	常陸太田市小中町82-1
9	Ι	ı	3	たかはら森林組合	矢板市館ノ川777番地1
14	Ι	ı	4	愛川町森林組合	愛甲郡愛川町半原1953
	Ι	ı	5		
	Ι	ı	6		
	Ι	ı	7		
	Ι	ı	8		
	Ι	ı	9		
	Ι	-	10		
	Ι	ı			
	Ι	-			
	Ι	-			
	Ι	-			
	Ι	-			
	Ι	ı			
	Ι	-			
	Ι	-			
	Ι	_			
	I	_			
	I				
	I	_			
	Ι	_			
	Ι	-			

- 注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。
- ※) 業種(I、I・・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5事業者以上)による体制としてください。ただし、VI. 施工以外の業種について、地域型住宅の特性に応じ、グループ構成員に一部の業種を含まない場合、及び、グループにおける地域材供給ルートにおいて一部の業種を含まないことがある場合は、その根拠を、当該業種の様式2-2に記載してください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
- ※) I~Ⅷ以外の業種の構成員がある場合は、Ⅷに記載してください。
- ※) 行が不足する場合は、〈業者多数版〉の適用申請書の様式を使用してください。
- ※) <様式4-2>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

グループ構成員に製材・集成材製造 合板製造業者を含まない場合、及び、グループにおける地域材供給のルートにおいて製材・集成材製造 合板製造業者を含まないことがある場合、その理由

県番号	構	成番号	員	事業者名	所在地
			才·集成材製造·合板製造		構成員数:
13	П	-	1	協和木材 株式会社	江東区東陽5丁目30番13号 東京原木会館
	Π	-	2		
	П	-	3		
	П	-	4		
	П	-	5		
	Π	-	6		
	П	-	7		
	П	-	8		
	П	-	9		
	П	-	10		
	Π	-			
	П	-			
	п	-			
	п	-			
	П	-			
	Π	-			
	Π	-			
	п	-			
	п	-			
	п	_			
	п	-			
	П	-			
	п	-			
	П	-			
	П	-			

- 注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。
- ※) 業種(I、I・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5事業者以上)による体制としてください。ただし、VI.施工以外の業種について、地域型住宅の特性に応じ、グループ構成員に一部の業種を含まない場合、及び、グループにおける地域材供給ルートにおいて一部の業種を含まないことがある場合は、その根拠を、当該業種の様式2-2に記載してください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
- ※) I ~ WI以外の業種の構成員がある場合は、WIに記載してください。
- ※) 行が不足する場合は、〈業者多数版〉の適用申請書の様式を使用してください。
- ※) <様式4-2>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

グループ構成員に建材流通事業者(木材を扱わない事業者を除く)を含まない場合、及び、グループにおける地域材供給のルートにおいて 建材流通事業者(木材を扱わない事業者を除く)を含まないことがある場合、その理由

注1	構	成	員		77.4.11
県 番号	構建			事業者名	所在地
Ⅲ.		Т		通(木材を扱わない事業者を除く)	構成員数: 1
13	Ш	-	1	ウイング 株式会社	江東区東陽2丁目5番18号
	Ш	-	2		
	ш	-	3		
	Ш	-	4		
	ш	-	5		
	ш	-	6		
	ш	-	7		
	ш	-	8		
	ш	-	9		
	ш	-	10		
	ш	-			
	ш	-			
	ш	-			
	ш	-			
	ш	-			
	ш	-			
	ш	-			
	ш	-			
	Ш	-			
	Ш				
	Ш	-			
	ш	-			
	ш	-			
	Ш	-			
	ш	-			

- 注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。
- ※) 業種(I、I・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5事業者以上)による体制としてください。ただし、VI. 施工以外の業種について、地域型住宅の特性に応じ、グループ構成員に一部の業種を含まない場合、及び、グループにおける地域材供給ルートにおいて一部の業種を含まないことがある場合は、その根拠を、当該業種の様式2-2に記載してください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
- ※) I ~ WI以外の業種の構成員がある場合は、 WIに記載してください。
- ※) 行が不足する場合は、〈業者多数版〉の適用申請書の様式を使用してください。
- ※) <様式4-2>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

グループ構成員にプレカット事業者を含まない場合、及び、グループにおける地域材供給のルートにおいてプレカット事業者を含まないこと がある場合、その理由

注1					
県 番号	構習	成 香	員 <del>}</del>	事業者名	所在地
IV.				プレカット	構成員数:
13	IV	-	1	ウイング 株式会社	江東区東陽2丁目5番18号
	IV	-	2		
	IV	-	3		
	IV	-	4		
	IV	-	5		
	IV	-	6		
	IV	-	7		
	IV	-	8		
	IV	-	9		
	IV	-	10		
	IV	-			
	IV	-			
	IV	-			
	IV	-			
	IV	-			
	IV	-			
	IV	-			
	IV	-			
	IV	-			
	IV	-			
	IV	-			
	IV	-			
	IV	-			
	IV	-			
	IV	-			

- 注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。
- ※) 業種(I、I・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5事業者以上)による体制としてください。ただし、VI.施工以外の業種について、地域型住宅の特性に応じ、グループ構成員に一部の業種を含まない場合、及び、グループにおける地域材供給ルートにおいて一部の業種を含まないことがある場合は、その根拠を、当該業種の様式2-2に記載してください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
- ※) I ~ WI以外の業種の構成員がある場合は、 WIに記載してください。
- ※) 行が不足する場合は、〈業者多数版〉の適用申請書の様式を使用してください。
- ※) <様式4-2>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

~		/ = = n. = 1 = =	* + + 4			$\sim 700 \pm$
フルー	-プ構成員	に設計事	美者を含	まない場	台、そ	・の埋田

県番号			員	事業者名	所在地
番号 V.	1	設計			構成員数: 1
12	v	-	1	KAMO建築設計事務所田邉久人	木更津市港南台1-16-10
	V	Н	2		
	V	Н	3		
	v	Н	4		
	v	Н	5		
	v	Н	6		
	v	Н	7		
		Н			
	V	H	8		
	V	H	9		
	V	Н	10		
	V	Н			
	٧				
	٧	_			
	٧	_			
	V	-			
	V	-			
	٧	-			
	V	-			
	V	-			
	v	-			
	v	-			
	v	-			
	v	-			
	v	-			
	v				

- 注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。
- ※) 業種(I、I・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5事業者以上)による体制としてください。ただし、VI.施工以外の業種について、地域型住宅の特性に応じ、グループ構成員に一部の業種を含まない場合、及び、グループにおける地域材供給ルートにおいて一部の業種を含まないことがある場合は、その根拠を、当該業種の様式2-2に記載してください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
- ※) I ~™以外の業種の構成員がある場合は、™に記載してください。
- ※) 行が不足する場合は、〈業者多数版〉の適用申請書の様式を使用してください。
- ※) <様式4-2>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

注1 注2

注1					注2				
県 番号		構成員 番号 事業者名 代表者名		郵便番号	所在地	電話番号			
VI.	施二	施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸未満の中小住宅生産者 が5事業者以上)		它生産者	構成員数:	10			
8	VI	-	1 有限会社 Beハウス・アクト		302-0128	守谷市けやき台1丁目3番地5	05055191489		
14	VI	-	2 株式会社 E·M·LUMBER		252-0335	相模原市南区下溝305-1	0427778572		
12	VI	-	3 みのり開発 株式会社		270-2241	松戸市松戸新田425-4	0473681511		
11	VI	-	4 株式会社 アートクラフト		350-0001	川越市大字古谷上5313番地2	0492357475		
12	VI	-	5 株式会社 サン・コーポレーション		275-0001	習志野市東習志野3丁目8番3号	0474768539		
14	VI	-	6 スターホーム 株式会社		240-0115	三浦郡葉山町上山口1431番地の1	0468766776		
12	VI	-	7 株式会社 リバティコーポレーション		270-2262	松戸市常盤平双葉町14番地の13	0473117567		
11	VI	-	8 株式会社 アットナチュレ		350-2201	鶴ヶ島市富士見2-12-2	0492273331		
12	VI	-	9 有限会社 ウッデイ伊藤		270-1425	白井市池ノ上2丁目12番8号	0474900800		
14	VI	-	10 株式会社 田辺工務店		251-0861	藤沢市大庭6964番地	0466816316		
	VI	-							
	VI	-							
	VI	-							
	VI	-							
	VI	-							
	VI	-							
	VI	-							
	VI	-[							
	VI	-[							
	VI	-							
	VI	-							
	VI	-[							

- 注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。
- 注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)
- 注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)
- ※) 業種(I、I・・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5事業者以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
- ※) VI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成23年から25年の3カ年における1年当たりの平均を記載して下さい。
- ※) 平成25年(1月~12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
- ※) I ~ T以外の業種の構成員がある場合は、T以降に記載してください。
- ※) 行が不足する場合は、〈業者多数版〉の適用申請書の様式を使用してください。
- ※) <様式4-1>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は 用いず、正式な法人名を記入して下さい。

注1				注1					注4	注5	注6	注7
県 番号		成 番号		事業者名		平成25年(1月~12月)実績					省エネ 講習 修了済	省エネ 講習 受講 予定
7.77	+/	_		青の年間新築住宅供給戸数が50戸	元請の新築値	主宅供給戸数	うち木造の長	長期優良住宅	1	3	0	10
VI.	他.	_	木	端の中小住宅生産者が5事業者以 上)	H25年実績	直近3年平均	H25年実績	直近3年平均	0	0	0	0
8	VI	-	1	有限会社 Beハウス・アクト	45 戸	43 戸	5 戸	5 戸	0			0
14	VI	-	2	株式会社 E·M·LUMBER	38 戸	24 戸	4 戸	2 戸				0
12	VI	-	3	みのり開発 株式会社	30 戸	30 戸	2 戸	2 戸		0		0
11	VI	-	4	株式会社 アートクラフト	25 戸	23 戸	3 戸	2 戸				0
12	VI	-	5	株式会社 サン・コーポレーション	23 戸	16 戸	0 戸	0 戸		0		0
14	VI	-	6	スターホーム 株式会社	16 戸	20 戸	1 戸	0 戸				0
12	VI	_	7	株式会社 リバティコーポレーション	15 戸	12 戸	0 戸	0 戸		0		0
11	VI	_	8	株式会社 アットナチュレ	10 戸	10 戸	0 戸	0 戸				0
12	VI	-	9	有限会社 ウッデイ伊藤	6 戸	4 戸	0 戸	0 戸				0
14	VI	-	10	株式会社 田辺工務店	3 戸	4 戸	0 戸	0 戸				0
	VI	-			戸	戸	戸	戸				
	VI	-			戸	戸	戸	戸				
	VI	_			戸	戸	戸	戸	1			
	VI	-			戸	戸	戸	戸	1			
	VI	_			戸	戸	戸	戸				
	VI	_			戸	戸	戸	戸				
	VI	-			戸	戸	戸	戸				
	VI	_			戸	戸	戸	戸				
	VI				戸	戸	戸	戸				
	VI	_			戸	戸	戸	戸				
	VI	-			戸	戸	戸	戸				
	VI	-			戸	戸	戸	戸				

- 注1) 様式2-2 Ⅵ-1のシートからリンクするため、入力は必要ありません。
- 注4) 過去に地域型住宅ブランド化事業や木のいえ整備促進事業等、長期優良住宅の整備に対する補助を受けたことがある場合は〇を付けて下さい。 なお、平成25年度地域型住宅ブランド化事業については、交付申請を行った場合でも〇を付けて下さい。
- 注5)「被災地」については、「施工」の事業者の主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、Oを付けて下さい。 参照:内閣府HP(http://www.bousai.go.jp/2011daishinsai/2011jyosei-tokutei.html)
- 注6) 施工に関わる者の中に住宅の省エネルギー技術に関する講習の修了者がいる場合は○を付けて下さい。
- 注7) 施工に関わる者の中に平成26年度中に住宅の省エネルギー技術に関する講習の受講予定者がいる場合は〇を付けて下さい。
- ※)業種(I、I・・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、W. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5事業者以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
- ※) WI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成23年から25年の3カ年における1年当たりの平均を記載して下さい。
- ※) 平成25年(1月~12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
- ※) I ~ ™以外の業種の構成員がある場合は、 ™以降に記載してください。
- ※) 行が不足する場合は、〈業者多数版〉の適用申請書の様式を使用してください。
- ※) <様式4-1>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

県番号	構成番	t員 号	事業者名	所在地
			. 木材を扱わない流通	構成員数: 1
13	VII -	1	ウイング 株式会社	江東区東陽2丁目5番18号
	VII -	2		
	VII -	3		
	VII -	4		
	VII -	5		
	VII -	6		
	VII -	7		
	VII -	8		
	VII -	9		
	VII -	10		
	VII -			
	<b>VII</b> –			
	<b>VII</b> –			
	VII -			
	VII -			

- 注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。
- ※)業種(I、I・・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5事業者以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
- ※) I ~ WI以外の業種の構成員がある場合は、 WI以降に記載してください。
- ※) 行が不足する場合は、〈業者多数版〉の適用申請書の様式を使用してください。
- ※) <様式4-2>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

# <グループ構成員記入用リスト> Ⅲ. I ~ Ⅲ以外の業種 (畳、瓦、襖等の住宅資材の供給事業者等)

県番号			員 <u>1</u>	事業者名	所在地		
₩.			,		構成員数: 1		
7	VIII	-	1	有限会社 メディアサポート	郡山市台新1-32-2 ロイヤル台新110		
	VIII	-	2				
	VIII	-	3				
	VIII	-	4				
	VIII	-	5				
	VIII	-	6				
	VIII	-	7				
	VIII	-	8				
	VII	-	9				
	VIII	-	10				
	VIII	-					
	VIII	-					
	VIII	-					
	VII	-					
	VIII	-					
	VIII	-					
	VIII	-					
	VIII	-					
	VIII	-					
	VIII	-					
	VII	-					
	VIII	-					
	VIII	-					
	VIII	-					
	VIII	-					

- 注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。
- ※) 業種(I、II・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5事業者以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
- ※) Ⅰ~Ⅷ以外の業種の構成員がある場合は、Ⅷ以降に記載してください。
- ※) 行が不足する場合は、〈業者多数版〉の適用申請書の様式を使用してください。
- ※) <様式4-2>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

	(地域型住宅の名称)	(地域型住宅供給対象地域)
1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	国産スタイルツーバイフォーの家	首都圈(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県)
	(グループの名称)	(結成年月)
2. グループの名称・結成年月(必須)	国産スタイルツーバイフォーの家を創る会	平成26年5月
3. 過去の採択グループ番号( <u>必須</u> )		注1

#### 4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

#### ア. 特徴あるブランド化の目標設定 (必須)

【平成26年度における対応方針】(過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)

a. 【地域型住宅「国産スタイルツーバイフォーの家」の取り組み】

枠組壁工法の特長を活かし、首都圏の木造住宅の範となる家づくりをめざす。

本会の住宅生産体制における関連地域産業連携を活かし、一般ユーザーへ山林にふれあう機会を提供し、地域に根差した企業連携をアピールすることで、いずれ訪れる改修等の機会まで関係の継続をはかる。

長期優良住宅の供給のみならず、地域に根差した企業連携によりストック型社会構築に寄与する。

本会の原木供給構成員の施業エリアは各施工構成員の所在県を網羅しており林業との連携も比較的容易である。

なお、施工を担う構成会社は、国産スギツーバイフォー材の使用実績がある、もしくは、積極的にその使用を検討する会社であり、これから国産ツーバイフォー材供給会社が増える中で、国産材利用においても、全国的な規模で模範となる。 また、供給する住宅において、可能な限り国産材の利用を推進する。

住宅建設の際には、グループでの取り組みであることを幟(のぼり)等を用い積極的にアピールするとともに、各種見学会を企画し、一般ユーザーへの露出を強め、会の周知をはかる。

また、住宅の性能については、気密測定等を推奨することでその性能を確認し、グループ内相互の技術協力により性能の向上につとめる。

	地域型住宅の生産に関する共通ルール		個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生 産されていることを確認する具体的手段
		国性例を傾極的に活用したツーハイフォー仕毛を 生	住宅の木拾い表、地域材の証明書(合法性証明、森林認証証明を含む)、流通またはプレカット構成員からの出荷証明書を添付
ル	ル(任意)		

#### イ. 効率的な住宅生産体制の整備 (alt 必須)

【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)

- a.【住宅生産体制の整備と品質の維持向上に向けた取り組み】
  - ・本年度においては、長期優良住宅の施工実績をもたない構成員もいるため、経験のある会社からの技術協力により、 早期の生産体制確立に努める。
  - ・事務局が窓口となり長期優良住宅に対応できる設計事務所や申請サポート会社の紹介を行うことにより、施工構成員が その工事の施工、施工管理に集中できる環境を整えることにより、品質の維持向上をはかる。
  - ・原木供給や製材等 資材に関連した団体・業者についても、会への参加通じて、住宅生産の実情を把握し、 その情報を活かし、これまでの業務の見返し等を行うことにより生産性の向上等につとめる。
- D.【住宅生産におけるグループの信頼性構築にむけての取り組み】
  - ・施工構成員に対し一般ユーザーへ向けての 「ツーバイフォー工法の安全性・快適性の説明、グループが持つ役割やグループ内相互のチェック体制の説明] を義務付けることにより信頼の構築につとめる。

なお、説明に用いる資料はグループ共通のものとし、その作成にあたっては別に委員会を組織しその作成にあたる。

地域型住宅の生産に関する共通ルール		個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生 産されていることを確認する具体的手段
上記の住宅生産の合理化・効率化に資する取組、安定供給の長期維持体制、	グループ共通資料を用い、 性能、工法、施工法等の説明を行う。	説明資料へ建て主より押印を頂き、 その資料の写しを提出
グループの信頼向上に資する取組における共通ルール (任意)		

- 注1) 過去に採択されたグループは、最終的に付与されたグループ番号を記載してください。
- ※) 過去に採択されたグループは、それぞれの項目について直近の取組みを踏まえた課題と、平成26年度における対応方針を明確に記載してください。
- ※)行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

	(地域型住宅の名称)	(地域型住宅供給対象地域)
1. 地域型住宅の名称·対象地域( <mark>必須</mark> ) 	国産スタイルツーバイフォーの家	首都圈(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県)
	(グループの名称)	(結成年月)
2. グループの名称・結成年月(必須)	国産スタイルツーバイフォーの家を創る会	平成26年5月
3. 過去の採択グループ番号(必須)		0 注1

#### 4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備 (aは必須)

【平成26年度における対応方針】(過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)

- a. 【地域型住宅の維持管理に関する取り組み】
  - ・グループ内において、維持管理の最低基準を設定し、施工構成員は基準に基づき維持管理計画書を作成する。 また、作成した維持管理計画書は事務局へ提出する。
  - ・グループ内において、点検内容・診断基準の設定を行うことでユーザーの信頼と安心を担保する。
  - ・メンテナンスについてグループ内で協議し、施工者によるバラつきを解消する。

#### D. 【施工事業者の廃業や業態の変化に対する対応】

- ・瑕疵が発生した場合の対応手引きを作成し、住宅の引き渡し時に「重要事項説明」として説明を義務付ける。
- ・補助金の受け渡しに関する証明書を作成し、受け渡し完了後 証明書の写しを事務局へ提出。

地域型住宅の生産に関する共通ルール		個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生 産されていることを確認する具体的手段		
グループの長期にわたる住宅維持管 理体制における共通ルール (任意)	維持管理基準の設定と維持管理計画書の作成	維持管理計画書の写しの提出		
住宅履歴情報の保存方法(任意)				

#### エ. グループの技術力の向上 (alt必須)

【平成26年度における対応方針】(過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)

- a.【勉強会やセミナーの実施】
  - ・長期優良住宅 施工経験の無い施工構成員向けの勉強会を実施する。
  - ・住宅のゼロ・エネルギー化事業適合事例を複数持つ構成員が所属していることを活かし、グループ供給住宅の性能向上のため、 セミナー等を企画し、あわせて改正省エネ基準の運用方法、改正省エネ基準を理解した上で低炭素住宅の解説を行い、運用方 法を学ぶ。
  - ・上記セミナーにより次年度長期優良住宅の省エネ基準へすみやかな移行を実現する。
  - ・構成員の建設現場にて実務研修会を企画する。
  - ・日常的な協力体制の構築を企図し、各種イベントを企画する。
- b.【技術講習会への参加義務付け】
  - ・施工構成員へ省エネルギー技術講習会への参加を義務化する。

C.

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの技術力の向上における共 通ルール (任意)	勉強会、セミナーの実施と施工構成員の 省エネルギー技術講習会受講の義務付け	事務局による勉強会、セミナー参加の管理、 事務局へ省エネルギー技術者講習会受講の 報告(修了番号の報告)

- 注1) 過去に採択されたグループは、最終的に付与されたグループ番号を記載してください。
- ※) 過去に採択されたグループは、それぞれの項目について直近の取組みを踏まえた課題と、平成26年度における対応方針を明確に記載してください。
- ※)行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

	21 旧手来の4850 12万					114.545 -7		
1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)       国産スタイルツーバイフォーの家       首都圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、栃木県、群県						川県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県)		
2. グループの名称・結成年月(必須) 国産スタイルツーバイフォーの家を創る会 平成26年5月								
3. 過去	3. 過去の採択グループ番号( <u>必須)</u> 0 0 - 0 0 0 0 - 0 0 0 <u>2</u> 1							
4. ブラ:	4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み							
オ.	才. 地域の産業・住文化・景観等への寄与 (aは必須)							
	【平成26年度における対応方針】(過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)							
	a.【地域型住宅「国産スタイルツーバイフォーの家」のおける地域材選定】 ・地域材として、森林認証に基づいた材および合法性の証明された材を使用することとする。 なおその選定については、スギ材やヒノキ材を推奨するとともに、安定供給に留意し、かつ、材のコスト・品質・強度・納期を考慮 随時選定するものとする。							
	地域型住宅の生産に関する共	は 通ルール	具体的	取組内容	産されていることを研	己の共通ルールに基づき生 在認する具体的手段		
	地域材利用に関する共通ル- (必須)		告材の過半にグル 材の積極的活用!	ープ指定の地域材 こつとめる。		2域材の証明書(合法性証 合む)、流通またはプレカッ 証明書を添付		
	b.【使用する地域材情報のグ ・プレカット構成員が地域が ・製材等構成員は、その他	才について随時品質	を確認し、各構成					
C.【地場産業(瓦、畳、襖等)・地場産材等の積極的な活用】 ・性能や信頼性など統一した目標を掲げつつも、首都圏というエリア構成を面白味と捉え、各構成員よりグループへ地域 アピールする場を設け、それぞれの都県で地場産業の活性化につとめ、その分野においては競争を促す。  d. 【地域の住文化・伝統的景観への寄与・和の住まいの推進】 ・これまでツーバイフォーエ法は、一般に輸入住宅としてのイメージがありそのことが在来工法との差別化に寄与してい この機会にグループ内にて意見交換を行うこととする。								
						寄与していた。		
	地域型住宅の生産に関する共	<b>達通ルール</b>	具体的	取組内容		この共通ルールに基づき生 確認する具体的手段		
	地域材情報の共有、地場産業極的活用、地域の住文化・景インへの寄与、和の住まいのする共通ルール (任意)	観・デザ						
そ0	D他(任意)							
	【平成26年度における対応方	針】(過去に採択	されたグループは	、直近の取組みの認	<b>関とその対策も併せて記</b>	入ください)		
	l							

- 注1) 過去に採択されたグループは、最終的に付与されたグループ番号を記載してください。
- ※) 過去に採択されたグループは、それぞれの項目について直近の取組みを踏まえた課題と、平成26年度における対応方針を明確に記載してください。
- ※)行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。
- ※) グループの取組に関する補足説明は様式3-3の「その他」の欄に記載して下さい。